

男女共同参画相談窓口

★ 何でも相談窓口です！

研究・教育を続ける中で生じる

様々な悩みを相談してみませんか？

どんな相談ができるの？

☆研究者を目指す！ 院生・学部生の皆さんへ
研究者って、どんな生活？

☆制度を活用しよう！

育児短時間勤務制度・育児休業制度（※育児休業は1ヶ月から取得できます）

子どもが生まれたが・・・子どもを預けることに不安がある

妻と一緒に育児に参加しよう！

そろそろ職場復帰したいが・・・残業が当たり前の世界に戻ることに不安

看護休暇

子どもが急に病気になった！

介護休暇・介護休業制度

親が倒れた！！・・・夫婦共働きで妻の仕事も忙しい

妻は専業主婦だが、負担を減らしたい

☆何でも相談：研究・教育を続ける中で生じる様々な悩み

着任後の不安、情報が偏る・入らない、学生とのトラブル etc.

相談時間

毎週金曜日 13:00～16:00

原則
予約制！

予約先

TEL: 054-238-4789 (金曜日 13:00～16:00)

E-Mail: d-soudan@adb.shizuoka.ac.jp

相談場所：原則として男女共同参画相談室（本部棟5階）

男女共同参画相談窓口担当：野口相談員

国立大学法人静岡大学 男女共同参画推進室

<http://www.shizuoka.ac.jp/sankaku/>

HPからも
予約できます！